



南九州市

農業委員会だより

令和4年3月発行 南九州市農業委員会事務局



受章を喜ぶ寛代行廣さん

おめでとうございます 旭日単光章受章

令和3年秋の叙勲において、前南九州市農業委員会会長の寛代行廣氏が、農業振興に顕著な功績があったとして「旭日単光章」を受章されました。

同氏は、平成11年7月20日から令和2年7月19日まで旧潁娃町並びに南九州市農業委員として、連続7期21年もの永きに渡り農業委員として活躍されました。地域農業者や同僚委員からも厚い信頼があったことから、平成17年7月から平成26年7月までと、平成29年7月から令和2年7月までの4期12年間は農業委員会会長として地域農業の発展と委員会の円滑な運営に尽力されました。また、女性委員の登用についても積極的で、農業委員19名中3名、農地利用最適化推進委員21名中5名と県内屈指の女性委員を擁する委員会へと成し遂げられました。

農業委員表彰

【鹿児島県農業会議会長感謝状】

令和3年度の鹿児島県農業委員会大会において前農業委員の栗ヶ窪和治氏と宮原耕一氏に鹿児島県農業会議会長から感謝状が贈られました。両氏は、平成17年7月20日から令和2年7月19日まで旧頰娃町及び旧知覧町並びに南九州市農業委員として15年もの永きにわたり活動していただきました。ご苦労様でした。



栗ヶ窪和治さん

宮原耕一さん

【鹿児島県農業会議会長表彰】

令和3年度の鹿児島県農業委員会大会において今市範男農業委員が鹿児島県農業会議会長表彰を受けました。同氏は、平成17年8月1日から現在まで旧川辺町並びに合併後の南九州市農業委員として活躍されています。その間、平成26年7月から令和2年7月まで南九州市農業委員会会長職務代理者を務めていただいています。



今市 範男委員



【南薩地域農業委員会連絡協議会表彰】



下之門 信洋委員 梶山 俊孝委員

外菌 順子推進委員 大隣 初美委員

南薩地域の4市で構成される農業委員会連絡協議会の研修会が令和3年11月16日、指宿市開聞で開催されました。

その中で、本市から永年の農業委員会活動に従事された下之門信洋委員・梶山俊孝委員・大隣初美委員・外菌順子推進委員が永年勤続表彰を受けられました。永い間ご苦労様です。



読んでみませんか！ 農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。



週刊

月4回金曜日発行

月額700円（消費税込）

購読申込みは、お近くの農業委員・推進委員または農業委員会へお気軽にご連絡ください。

遊休農地等活用条件整備事業補助金について

遊休農地、耕作放棄地の解消と農地の有効利用を図るため、遊休農地等活用条件整備事業補助金（市単独事業）を活用しましょう。

補助対象者

高齢農家や兼業農家等の所有する遊休農地又は耕作放棄地を整備（荒廃解消）し、かつ、売買又は貸借により5年以上継続して耕作しようとする認定農業者等

補助金の額

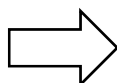
遊休農地又は耕作放棄地の整備に係る経費の一部を助成するもので、補助金の額は10アール当たり3万3千円以内（1件当たり20万円以内）

手続き等詳細については、農業委員会へお問い合わせください。

着手前



完了後



農地の権利取得に係る下限面積の変更について

耕作目的で農地の売買や貸借権設定を行う際の、農地法第3条の規定による下限面積が変更されています。

【変更前】

	設定面積（下限面積）	設定区域
(1)	30 a	南九州市川辺地域
(2)	50 a	南九州市知覧地域及び顚娃地域
(3)	0.01 a（1 m ² ）	南九州市空き家物件に接続する農地 （南九州市全域）

【現行】（令和3年8月30日から）

	設定面積（下限面積）	設定区域
(1)	30 a	南九州市川辺地域（ <u>農用地区域内</u> ）
(2)	50 a	南九州市知覧地域及び顚娃地域（ <u>農用地区域内</u> ）
(3)	<u>1 a</u>	<u>南九州市全域（農用地区域外）</u>
(4)	0.01 a（1 m ² ）	南九州市空き家物件に接続する農地 （南九州市全域）

※(3)、(4)については、申請時に「5年以上継続して耕作する旨の誓約書」及び「農用地利用計画書」の提出が必要です。

公益社団法人南九州市農業公社の取り組む農作業の受託事業の紹介

南九州市の基幹産業である農業振興のために、農業機械による受託作業を実施しています。
農業従事者の減少・高齢化・後継者不足が進む中、農業機械への過剰投資が農業経営を圧迫しています。農家の省力化、低コスト化を図るため各種作業に取り組みます。

主な受託作業

(作業料金には農薬代、資材代は含まれていません：10a 当たり/円[税込み])



無人ヘリコプター防除
(水稻・大豆・甘藷：各 2,200 円)



新機種 茶中刈り(11,000 円)



田植え・代かき(各 7,700 円)
田植え一貫作業(ロータリー3回・代かき・田植え 34,650 円)
(田植え一貫作業は単独作業より 2,750 円お得です！)



大豆・麦・菜種収穫
(各 8,250 円)



マルチ張り (園芸：6,050 円)
(甘藷：7,700 円、同時施肥+1,100 円)
(土壌消毒+甘藷マルチ 9,350 円)



ロータリー(畑：4,950 円)
(田：1 回目 7,700 円、2 回目以降 7,150 円)



そば収穫(8,250 円)



深耕
(プラウ・プラソイラ各 4,950 円)



水稻収穫(17,600 円)



肥料散布(4,400 円)
ケイ鉄集団散布(2,750 円)



水田畦塗り(1 m 当たり 61 円)



土壌消毒(5,500 円)

□ 形状の悪いほ場又は未整備地区のほ場、10a 未満のほ場、ハウス内作業、収穫作物の倒伏等はそれぞれ加算があります。
詳細については、各庁舎に置いてある令和4年度受託作業料金表(颯娃:農政課、知覧:農林係、川辺:農業公社)をご覧ください。
TEL 0993-56-1111 内線 4259・4260



私達が作業します
大倉野ハローター・小湊係長

～農業者年金がさらに便利になります～

ポイント

1の説明

令和4年1月から

35歳未満の方は、月額1万円から加入できる！

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

【保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者】

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

【35歳未満の方の通常加入の保険料】

（千円単位で選択できます）



ポイント

2の説明

令和4年4月から

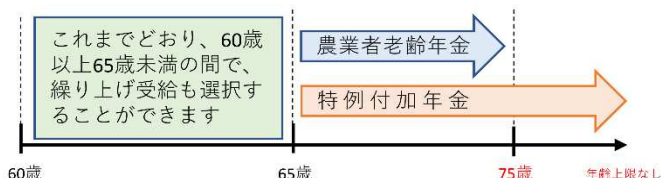
年金の受給開始時期を、ご自身で選択できる！

（昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象）

年金の受給要件を満たした方は、年金の受給開始時期を、ご自身で選択することができます。

【年金の受給開始時期】

- ・ 農業者老齢年金：65歳～75歳
- ・ 特例付加年金：65歳以上（年齢上限なし）



【年金の受給要件】

- 【農業者老齢年金】
 - ・ 65歳以上であること
- 【特例付加年金】
 - ・ 60歳に達した日の前日において20年以上の保険料納付済期間等を有していること
 - ・ 農業を営む者でないこと（経営継承を完了していること）
 - ・ 65歳以上であること

ポイント

3の説明

令和4年5月から

加入可能年齢が、60歳から65歳に引上げ！

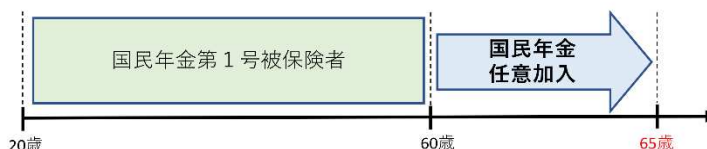
現在、農業者年金に加入できるのは、農業に従事（年間60日以上）する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方も農業者年金に加入できるようになります。

【国民年金の任意加入者とは】

国民年金の保険料納付済期間が480月(40年)に満たない60歳以上65歳未満の方で、年金額の充実を目的として、国民年金に任意で加入している方をいいます

【農業者年金の加入要件】

農業に従事（年間60日以上）する方で



農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJA又は農業者年金基金にお問い合わせください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員
TEL: 03-3502-3199

● 企画調整室
TEL: 03-3502-3942

2021.12

農地の賃借料情報

農業委員会は年1回、直近の賃借料情報を提供することになっています。

今回は令和3年1月から12月までに農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業により締結された賃貸借契約に基づき、その結果をお知らせします。

賃借料は貸し手と借り手の双方でよく話し合うことが大切です！

※ 賃借料情報はあくまでも目安です。賃借料は農地の位置・面積・形状や道路等周囲の条件に応じて、貸し手と借り手の双方がよく話し合ってください。

【田の部】

(単位：円／10a 当たり)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
穎娃地域	9,200	11,000	3,000	76
知覧地域	4,600	10,000	2,500	16
川辺地域	5,900	17,000	2,000	443
市平均額	6,300	—	—	—

【畑の部】 [ハウス等の施設を含む農地、茶畑を除く]

(単位：円／10a 当たり)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
穎娃地域	13,200	30,000	1,500	483
知覧地域	10,800	30,000	2,300	498
川辺地域	5,200	10,000	2,500	209
市平均額	10,800	—	—	—

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※3 市平均額は、各地域の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

※4 茶畑については、畑かん水使用料や防霜ファン施設等に係る経費、貸人植栽や借人植栽など条件が統一された情報となっておらず、ばらつきが見られましたので、集計から除いてあります。

南九州市茶業振興会が設定する標準小作料の目安を参考に貸し手と借り手の双方がよく話し合ってください。

※ 農地の売買取引価格についても、農地の位置・面積・形状や道路等周囲の条件により価格が大幅に変動するため、農業委員会では取引価格を示すことはありませんのでご了承ください。

農作業標準賃金表

令和4年度 農作業標準賃金を次のように定めたのでお知らせします。

◎この標準賃金はあくまでも標準的な目安となるもので、乾田、湿田や整形、不整形等のほ場の条件の違いや特殊作業等については委託者、受託者双方の話し合いによって決めてください。

作業名			単位	標準賃金	摘 要
一般農作業			1 日	6、600 円以上	実働 8 時間
山林作業			1 日	7、600 円以上	実働 8 時間
ロータリー作業	田	1 回目	10 アール	7、700 円	機械、燃料とも作業者持ち
		2 回目以降		7、150 円	
		代かき		7、700 円	
	畑			4、950 円	
深耕	プラウ		10 アール	4、950 円	
	プラソイラ			4、950 円	
消毒	プラウ消毒		10 アール	5、500 円	機械、燃料とも作業者持ち
	ロータリー消毒			5、500 円	薬剤代は別
畦立等	畦立		10 アール	4、400 円	機械、燃料とも作業者持ち
	畦立マルチ			7、700 円	資材代、薬剤代は別。甘藷マルチ
	畦立マルチ消毒			9、350 円	同時施肥作業は 10 a あたり 1、100
	マルチ(園芸作物)			6、050 円	円加算する。
肥料散布			10 アール	4、400 円	肥料代は別
農薬散布	水和剤		10 アール	3、850 円	農薬代は別
	粉 剤			2、200 円	
甘しょ収穫等	甘しょつる切り		10 アール	4、950 円	機械、燃料とも作業者持ち
	甘しょ掘り			4、950 円	
	甘しょ掘り (自走式ハーベスタ)			17、050 円	
田植え			10 アール	7、700 円	機械、燃料とも作業者持ち
バインダー				9、350 円	資材代は別
ハーベスター				8、250 円	コンバイン作業は刈り取りのみと
コンバイン	水 稻			17、600 円	し、乾燥料金は含まない。
	大豆・そば			8、250 円	
水田畦塗り			1m	61 円	機械、燃料とも作業者持ち
草 払 い			1 時間	1、270 円	機械、燃料とも作業者持ち

※上記作業料金には 10%の消費税が加算されています。

- ◎ 茶・菓子・昼食・夕食などの賄いは提供しないこととしています。
- ◎ 10 アール未満または形状の悪いほ場は、各作業とも整備地区、未整備地区にかかわらず作業料金を加算させていただきます。また、ほ場への距離によっても加算する場合があります。
- ◎ コンバイン刈りで、稲の倒伏や雑草等で作業に支障のある場合、作業料金を加算させていただきます。
- ◎ 形状の悪いほ場や、草丈の繁茂状況により作業賃金は当事者間で協議してください。
(基準は、平坦地で、草丈が膝辺りまでを標準としています。)
- ◎ 一般農作業の標準賃金は、鹿児島県最低賃金を下回らないように設定していますが、年度途中で県最低賃金を下回った場合は、県最低賃金の額以上とします。

令和4年4月

南九州市農業委員会